

第18回匝瑳市フォトコンクール実施要項

タイトル	第18回匝瑳市フォトコンクール
応募内容	匝瑳市の名所・史跡、私だけのオススメスポット、イベントの賑わいを写したもので、匝瑳市の魅力を伝え、観光宣伝に効果のある写真。
目的	上記テーマの写真を広く募り、匝瑳市の魅力の再発見を図るほか、入賞作品を観光PRとして活用しイメージアップを図る。
主催	匝瑳市観光協会
応募期間	令和5年2月1日（水）～令和5年3月10日（金）
部門	上記のテーマに沿った作品を、次の2種類のジャンルで募集します。 <ul style="list-style-type: none">・プリント部門・SNS（Instagram・Twitter）部門

応募規定等

■対象とする作品

- ・過去約3年以内（令和2年1月1日から令和5年3月10日まで）に匝瑳市内で撮影した未発表の写真のみ対象です。
- ・プロ・アマチュアは問いません。
- ・無人飛行機（ドローン等）からの撮影写真も応募可能です。
- ・モノクロ、カラーは問いません。

■対象としない作品

- ・実在の物を消したり無いものを加えたりしたもの、トリミングや若干の色補正以外の著しくデジタル加工を加えたもの、コラージュ等の加工を施した作品は対象外です。
- ・SNS部門で受賞作品を発表するまでの間に当該SNSを退会している方は対象外です。

■応募条件

- ・肖像権等の第三者の権利を侵害する可能性のあるものを被写体とする場合、応募について、被写体本人や関係者の承諾を得たものに限る。
- ・第三者から権利侵害や損害賠償（被写体の肖像権侵害など）については応募者の責任として、主催者は一切の責任を負いません。
- ・撮影時は安全に考慮してください。危険行為や私有地への無断立ち入りは行わないでください。これらの行為によって撮影されたと思われる応募作品は審査対象外とします。
- ・賞品等の発送先を指定できない場合は無効とします。また、発送先は日本国内に限ります。

- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとし、入賞者は主催者から作品データの提供依頼があった際は、速やかにデータを提供してください。入賞しなかった応募作品の著作権は応募者に帰属するものとします。
- ・「一般部門」と「SNS部門」のそれぞれの審査方法は違います。

■「プリント部門」限定の規定

(1) 規格等

- ・カラー・モノクロプリントで四切判（ワイド四切判可）又はA4サイズ（写真専用用紙又は光沢紙）とします。デジタルカメラも応募可能です。
- ・応募点数は1人3点以内とします。※重賞可

(2) 応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面に添付してください。
- ・応募用紙が無いものは無効とします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・持参または郵送で提出してください。

【応募先】 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所産業振興課内

匝瑳市観光協会事務局「フォトコンクール」係

(3) 各賞及び公表

- ・金賞 1名 賞状、副賞（匝瑳共通商品券 50,000円）
- ・銀賞 1名 賞状、副賞（匝瑳共通商品券 20,000円）
- ・銅賞 1名 賞状、副賞（匝瑳共通商品券 10,000円）
- ・入選 若干 賞状、副賞（匝瑳共通商品券 5,000円）
- ・受賞者には応募用紙に記入のあった住所に通知します。
- ・令和5年5月上旬に公民館市民ギャラリーで応募作品の展示を予定しています。

■「SNS部門」限定の規定

(1) 応募資格

- ・自身のInstagramまたはTwitterの公開アカウントを持ち、主催者（観光協会）の公式Instagram「sosakanko」または公式Twitter「@sosakanko」をフォローしていること。
- ・「(4) 投稿作品の二次利用等」に記載の内容を承諾すること。
- ・未成年者の方は保護者の同意が必要であるため、未成年者の方が応募する場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

(2) 応募方法

- ・主催者の公式SNSをフォローするとともに、作品の添付及び投稿内容に「#そうさ匝瑳市」「#撮影場所」「#18回匝瑳市フォトコン」のハッシュタグ全て

を付加したうえで応募期間中にSNS上に投稿されたものを審査対象とします。

- ・応募点数に制限はありませんが、1つの投稿に複数の作品がある場合は、先頭の作品を審査対象とします。
- ・作品は応募後、一定期間保管し、主催者から元データの提出依頼があった際に直ちに提出してください。
- ・投稿の非公開設定をONにしている場合は審査対象外です。
- ・審査までに投稿が削除された場合は、審査対象外になる場合があります。
- ・投稿の本文やキャプション欄に投稿者の個人情報は記入しないでください。

(3) 各賞及び公表

- ・市長賞 1名 匝瑳共通商品券 10,000円
- ・観光協会長賞 2名 匝瑳共通商品券 5,000円
- ・入賞 若干 匝瑳共通商品券 3,000円
- ・受賞者には主催者からダイレクトメッセージ機能で連絡します。1週間以内に必要事項（氏名、住所、連絡先）を返信いただくと受賞決定とします。期間内に連絡がない場合は当選の権利を無効といたします。
- ・市ホームページ及び観光協会ホームページで公表します。

(4) 投稿作品（応募作品）の二次利用等

- ① 投稿作品の著作権は応募者に帰属するが、投稿者は次の事項に同意したうえで応募してください。
 - ・主催者並びに匝瑳市が、投稿作品を公益目的の用途に限り、各種広報媒体に投稿者の許可なく無償で使用できるものとします。
 - ・主催者並びに匝瑳市が上記の利用の範囲内、応募作品の一部を加工（トリミングや文字付加等）できるものとします。この場合、投稿者は加工された成果物に対して著作者人格権を行使しないものとします。
- ② 二次利用に係る表記として主催者並びに匝瑳市が①により利用する場合、投稿者のアカウント名を付記するものとします。
- ③ 主催者が投稿作品の中から選定し、主催者の公式アカウントに再投稿またはリツイートする場合があります。なお、投稿作品が再投稿またはリツイートされることについて、審査には一切の影響がないものとします。

(5) その他

- ・各SNSの利用規約を遵守してください。利用規約に反した利用が確認できた場合、予告なく応募や当選を無効とする場合があります。
- ・本コンクールの運営は主催者が行い、各SNSが応募者に関与、後援、支持、運営をするものではありません。

■審査方法

テーマにあった作品で、匝瑳市の観光PR素材として魅力のある作品を部門ごとに審査します。

「プリント部門」 審査会で審査し、各賞を決定します。

「SNS部門」 事務局で選考し、匝瑳市長及び観光協会長が各賞を決定します。

お問い合わせ 住所 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2
匝瑳市役所産業振興課内 匝瑳市観光協会事務局
電話 0479-73-0089